

ゴビンダ通信

No53

発行：無実のゴビンダさんを支える会
事務局

Justice for Govinda

- Innocence Advocacy Group

December 26, 2012

ゴビンダさん無罪確定！「嬉しいけど悔しい」

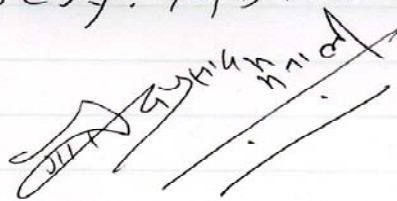
今日 私は さいしんで 無罪になりました。
私にとって にどめの無罪はんけつです。さいしよの無罪
はんけつが ただしかつた ことが やつと あきらかになりました。
もちろん うれしいけれど くやしきもちも あります。
どうして 私が 15年かんも くらしまなけれは ならなかつた
のか 日本の けいさつ けんさつ さいばんしよは よく
かんがえて わるいところを なおして 下さい。
無実のものが けいおしよに いれられるのは 私で
さいごにして 下さい。

今まで 私を たすけて くださつた べんごだんと
しえんしゃの みなさんに 心から かんしゃして います。
これから よろしく おねがい します。

2012年 11月 7日

カトマングにて。

ゴビンダ・フォーサド・マイナリ。



6月7日の開始決定から5ヶ月。東京高裁（小川正持裁判長）は11月7日、検察側の控訴を棄却し、ゴビンダさんを再審無罪とする判決を言い渡しました。検察が最高裁への上告を断念していたため、同日、判決が確定しました。しかし、警察・検察の捜査の問題についての言及はなく、誤判が明らかとなった二審の逆転有罪判決についても一切触れることはなく、裁判所からの反省や謝罪もありませんでした。支える会と国民救援会は11月12日、最高裁・最高検に対して、冤罪の原因究明と再発防止を求める要請を行いました。

「支える会」に東京弁護士会人権賞！

「無実のゴビンダさんを支える会」が、人権擁護に尽力した団体や個人に贈られる東京弁護士会の「第27回（平成24年度）人権賞」に選ばれました。昨年度の「布川事件桜井昌司さん杉山卓男さんを守る会」に続いて、再審支援団体が2年連続受賞を果たしたことを契機として、他の再審請求事件にも光が当たればと心から願っています。

来年1月10日の表彰式に先だち、12月13日に受賞者公表の記者会見が行われ、選考委員会から「とにかく支援が薄くなりがちな外国人被告を熱心に支援し、再審無罪に結びつけた」との高い評価をいただきました（受賞者紹介文、下記に掲載）。

これも、全国の支援者のみなさまが、獄中のゴビンダさんのことをいつも心にかけて、1日も早く家族のもとに帰したいと願って、署名、カンパ、文通などを、長年にわたり地道に続けてきた「無償の努力の結晶」に他なりません。

なお、これに先だち11月16日、横浜弁護士会の人権賞を、事務局長の客野美喜子さん（神奈川県在住者）が、ゴビンダさんをはじめとする外国人被告や受刑者を、長年にわたり面会などを通して支えてきたとの理由から受賞しています。

～第27回東京弁護士会人権賞「受賞者」紹介～

「無実のゴビンダさんを支える会」は、2001年3月にゴビンダ氏を冤罪から救うために結成された。2003年10月の上告棄却まで、東京拘置所収監中のゴビンダさんに多くの支援者が交代で毎週3回の面会を行った。2005年5月から支援者1名が、横浜刑務所で無期刑に服するゴビンダさんの身元引受人に認められ、定期的な面会ができるようになった。その後、2006年5月「受刑者処遇法」により一時的に、一般面会による支援者面会が許可されたが、2008年11月から再び制限が強化された。以来、身元引受人1名と「支える会」代表1名により、月3～4回程度の面会で励まし続けてきた。

ゴビンダ氏が冤罪であることを広く知らしめるため、『ゴビンダ通信』の年4～5回発行や勉強会・支援集会の開催を行った。また、ネパール語の新聞と雑誌の差入れや裁判資料などの翻訳などのサポートを行った。

2005年3月24日の再審請求から2012年6月7日の開始決定まで、東京高等裁判所第四刑事部に、合計22回の要請を行い、個人5万6485筆、団体642筆の署名を提出した。ゴビンダさんの家族も来日時には要請に同行した。2006年に「再審チーム」を結成し、裁判資料検討会や再審弁護団との会合を行った。2007年から事件現場である喜寿荘101号室を1年間、賃借し、現場検証などを行った。

法務省矯正局および横浜刑務所当局に対して、外国人であること、再審請求を行うことなどの事情を説明し、主に外部交通や医療についての処遇改善を要請した。

ゴビンダ氏の無実を訴え続けた支える会の熱心な活動が、ゴビンダ氏とその弁護団を支え、再審無罪判決という成果に結びついた。その功績は、我が国の刑事司法において大きな役割を果たしたと言える。

*他の受賞者は、水俣病研究の第一人者で患者に寄り添った医療活動に献身した「故・原田正純さん」、建設アスベスト集団訴訟の弁護団長を務めるなど弱者の立場で行政と闘ってきた「小野寺利孝弁護士」。このお二人と「支える会」が、13件の候補から選ばれたとのこと。

ネパール訪問報告（2）

蓮見順子

今年6月16日に釈放されたゴビンダさんをネパールに送り届けてから、5ヶ月ぶりにゴビンダさんの家を訪ねました。過去3～4回訪問したことがありますが、主のいない家は、ぽっかり大きな穴のあいたような冷たい場所でした。今回は、家族みんなが笑顔で出迎えてくれました。まるで陽だまりの中のようにぽかぽかと暖かく、明るく、家族が肌寄せ合って、幸せそうに暮らしていました。本当に嬉しかった。私はこの日のために、ゴビンダさんと家族のこんな姿を見たくて、これまで支援を続けてきたのだと思いました。私たちという間、ゴビンダさんはとても明るく、特にシバプリー・ビレッジでは、大きな薪ストーブを囲み、お酒も飲み音楽をかけてディスコ調の踊りをみんな一緒に踊りました。以前のゴビンダさんとはまるで、別人のようにくっつくなく、心から、楽しんでいるようでした。とはいえ、15年間受けた、精神的拷問はそうたやく癒されるものではありません。今も、ゴビンダさんは不眠に悩まされています。みんなと楽しんでいるときも、時折、沈んだ暗い顔をしていることがあります。これからも、まわりの暖かいサポート、特に家族の愛情と理解が必要と思いました。「支える会の皆様には、一生かかっても返しきれないご恩を受けました。本当にありがたいことです。心からお礼を申し上げます。どうぞ皆様にくれぐれもよろしくとお伝えください」ということでした。

2013・3・24解散総会

ゴビンダさん無罪帰国まで12年間の道程を振り返って

日時 2013年3月24日(日) 開会13:15 (開場13:00)

場所 「平和と労働センター」2階ホール 文京区湯島2-4-4

「第一部＝解散総会」 参加費500円

13:15～15:15 弁護団、救援会、支える会からの報告など

「第二部＝祝賀会」 参加費2500円(同じ会場で立食形式)

15:30～17:00 乾盃・立食・歓談・参加者の祝辞など

* 詳細は、同封のチラシをご覧ください。

□□□ 事務局からのお知らせ

▼事務局会議： 次回2013年1月10日(木) 午後3～5時、桜井司法研究所(新宿区高田馬場1-26-12高田馬場ビル505号室)にて。

▼ゴビンダさんは年末年始を母国で家族と過ごすことができるようになりました。年賀状や手紙を事務局にお送りいただければ、まとめてネパールに託送いたします。

無実のゴビンダさんを支える会 事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-10 八ッ橋ビル7階 現代人文社気付 TEL: 080-6550-4669

e-mail: govinda@jca.apc.org ホームページ <http://www.jca.apc.org/govinda>